

れいわ ねん がつ にち
令和4年4月25日

ほごしゃ みなさま
保護者の皆様へ

まつばらしきょういくいいんかい
松原市教育委員会

しょうちゅうがっこう でんわおうたいじかん きょうりょく 小中学校における電話応対時間へのご協力について

ひごろ ほんし ほんこうきょういく すいしん りかい きょうりょく こころ かんしゃもう
日頃より本市ならびに本校教育の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申しあげます。

ほんし きょうしょくいんひとり しんしん けんこう たも じゅきょう こ いっそう
さて、本市では教職員一人ひとりが心身ともに健康を保ち、授業や子どもたちへの一層

じゅうじつ しどう かんきょう がっこう はたら かたかいから すいしん
充実した指導に取り組める環境づくりのため、学校の働き方改革を推進しております。

いっかん れいわ ねん がつ にち げつ じどうおんせい きのう でんわたいおう
その一環といたしまして、令和4年5月16日(月)から、自動音声メッセージ機能による電話対応を

かいし くわ した かこ らん
開始いたします。詳しくは下の図みをご覧ください。

きょうしょくいん きんむじかん ごぜん じ ふん ごご じ ほごしゃ みなさま とりく しゅし なにとぞ
教職員の勤務時間は午前8時30分から午後5時です。保護者の皆様には、取組みの趣旨を何卒

りかい きょうりょく ねが
ご理解いただくとともに、ご協力をお願ひいたします。

I. 自動音声メッセージによる電話対応について

- ① 開始日 令和4年5月16日(月)から
② 自動音声メッセージが流れる時間帯

平日	午後6時30分から翌午前7時30分まで
土日祝日	終日

- ※ 勤務時間(午前8時30分から午後5時)外は電話がつながらないことがあることを
ご了承ください。
- ※ 学校からの必要な連絡につきましても、原則として上記時間内に保護者様へ連絡を
するよう努めますが、事情により上記時間を過ぎて連絡を差しあげる場合があることを
ご理解ください。

2. 緊急時の連絡先について

- 病気やけがの場合は、救急病院または救急車の要請(119番)
- 事件や事故、不審者にかかる事案は松原警察072-336-1234(110番)
- その他、緊急を要する重大事案は松原市役所072-334-1550(代表)